

りばあねっと問題への 対応状況は

刑事裁判の行方を注視

問 復興への妨げとなつた大雪りばあねっと問題は、当町にとつて絶対に忘れることのできない最大の事件である。建物がなくなったからといって過去の問題ではないことは誰よりも重々承知のことと思つている。

裁判等の進展に伴い、その責任の所在をしつかりと検証していかなければならない。現在の状況と今後の方向性は。

佐藤町長 昨年12月の盛岡地裁での和解を受け、現在御蔵の湯の解体工事を行っている。一つの前進として捉えてはいるが、解決へはまだ時間を要すると考えている。刑事裁判は、起訴された6名のうち業務上横領の罪で3名の実刑が確定

し、残り3名は審理継続中であり順調に進んでいると考へている。岡田栄悟被告については起訴件数が多いのでまだ時間がかかると思う。民事裁判は昨年12月に被告代理人が体調不良に

より辞任しまだ選任されておらず、実質審理はストップしているが、今後も刑事裁判の行方を注視し、民事裁判においては町の代理人弁護士と共に進めていく。

子どもたちの状況は

1人1人に寄り添った指導



子どもは地域の宝物

問 震災から4年の月日が過ぎ、長期間の仮設生活等が子どもたちに与えるさまざまな影響は計り知れないものがある。現在の状況と課題への対応は。

佐々木教育長 安心して学校生活を送れるよう工夫し、一人一人に寄り添った指導を行っている。教職員はもとよりスクールカウンセラーがカウンセリングや教育相談を実施し今後も心のケアに十分に配慮していく。

復興支援者への対応は

事あるごとに感謝の意

問 今日までのさまざまな支援に対してどのような形で感謝の意を示してきたか。現在も支援活動において連携し実施している事業について、双方のコンセンサスが図られているか。具体的内容および今後の展開は。

町長 支援の際、あるいは

は事あるごとに謝意を伝えホームページへも掲載している。支援団体とは個別協議など情報交換しながら意思の共有に努め、被災者支援をはじめ必要なものは引き続き体制を維持できるよう努めていく。

その他の質問

◆復興事業費一部負担の影響は
◆これまで以上の各課連携で復興加速を

◆荒川豊間根地区の農地区画整理進展は
◆災害公営住宅の入居希望状況は